

公共工事コスト縮減対策に関する行動計画  
具体的施策一覧表

平成19年4月  
霧 島 市

## 公共工事コスト縮減対策に関する行動計画・具体的施策一覧

	施策番号	ページ
(1) 工事施工コストの低減		
ア 工事の計画・設計等の見直し		
a 計画手法の見直し	I ①	1
b 技術基準等の見直し	I ②	2
c 設計方法の見直し	I ③	2～3
d 技術開発の推進	I ④	4～5
e 積算の合理化	I ⑤	5
イ 工事発注の効率化等		
a 公共工事の平準化	I ⑥	6
b 適切な工事発注ロットの設定	I ⑦	6
c 入札・契約制度の検討	I ⑧	6
d 諸手続の電子化等	I ⑨	6～7
ウ 工事成績要素のコスト低減		
a 資材の生産・流通の合理化、効率化	I ⑩	7
b 資材調達の諸環境の整備	I ⑪	7
c 優良な労働力の確保	I ⑫	7
d 建設機械の有効利用	I ⑬	8
エ 工事実施段階での合理化・規制改革等		
a 労働安全対策	I ⑭	8
b 交通安全対策	I ⑮	8
c 環境対策	I ⑯	8
d 建設副産物対策	I ⑰	8～9
e 埋蔵文化財調査	I ⑱	9
f 消防基準、建築基準等	I ⑲	9
(2) 工事の時間的コストの低減		
工事の時間的コストの低減	II	9
(3) ライフサイクルコストの低減(施設品質の向上)		
a 施設の耐久性の向上(長寿命化)	III ①	10
b 施設の省資源・省エネルギー化(運用、維持管理の低減)	III ②	10
c 環境と調和した施設への転換	III ③	10～11
(4) 工事における社会的コストの低減		
a 工事におけるリサイクルの推進	IV ①	11
b 工事における環境改善	IV ②	11
c 工事中の交通渋滞緩和対策	IV ③	11
d 工事中の安全対策	IV ④	11～12
(5) 工事の効率性向上による長期的コストの低減		
a 工事に関する規制改革	V ①	12
b 工事情報の電子化	V ②	12
c 工事における新技術の活用	V ③	12

分野	(1)工事施工コストの低減	
施策	ア 工事の計画・設計等の見直し	a 計画手法の見直し (施策番号 I ①)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
1	事業の重点化・効率化を図りつつ計画的な整備を行う	・ 事業の実施に当たり、重点的な投資を行うことにより、投資結果の早期発現を図りつつ計画的な整備を行う。
2	治山事業等と連携した砂防事業を実施	・ 砂防事業と治山事業におけるより一層の連携、効率的な事業を実施する。
3	公園施設の複合化等の推進	・ 公園施設の複合化による規模、構造の簡素化(一時的な需要に対応した仮設の活用を含む)等を進める。
4	既存植生、既存樹木の保存と活用の推進	・ 既存植生、既存樹木を保存・移植により活用する植栽計画を推進する。
5	下水汚泥とゴミの共同焼却,有効活用	下水道終末処理場から発生する下水汚泥は通常下水汚泥専用の焼却施設で処理しているが、この下水汚泥を脱水等の処理を行い、コンポスト化や家庭ゴミ等と共同焼却を進める。
6	公共住宅設計計画指針の採用	公営住宅等のコストコントロール等を念頭に置いた設計計画のガイドラインとして、策定した「公共住宅企画計画指針」の活用を推進する。
7	公共施設のストックマネジメント技術の確立	公共施設のストックマネジメント技術に基づく効率的な改修計画手法を確立する。
8	計画手法に関し必要以上のものになっていないか検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設が必要以上に過大な計画内容とならないよう留意する。</li> <li>・ 過度な整備を行わない視点として、特に建設発生土の有効活用、発注時期の見直し等の項目を重点に検討を行う。</li> <li>・ 大規模造成の縮小、表土の保全活用等の検討を進める。</li> <li>・ 管理施設は華美にならないようにするとともに、施設の必要性についても検討する。</li> <li>・ 橋梁の高欄のデザインパネルを削除し、標準タイプに変更する。</li> </ul>
9	道路、水路の路線選定の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の計画設計を検討し、より経済的となるように路線、構造物等を見直す。</li> <li>・ 排水路の縦断勾配の見直しを行う。</li> </ul>
10	林道の線形・幅員の見直し	・ 地形条件、森林施業時の作業性等を考慮し、尾根筋線形や地形に沿った線形、路肩幅員の見直しを図り切り土量を縮減し、効率的かつ効率的な路線計画の実施を図る。
11	植栽工の見直し	・ 地山部、盛土部の土質区分に応じて、植栽する植栽樹種・本数について検討を行う。
12	広場整備における計画の見直し	・ 盛土整地計画を現況地盤を対象とした整地に変更する。(新土不要)
13	整備水準等の検討	地域農業の実状に応じた計画基準等の弾力的運用及び地元負担額等を考慮した整備水準を選択する事業方式の徹底を図る。

分野	(1) 工事施工コストの低減	
施策	ア 工事の計画・設計等の見直し	b 技術基準等の見直し (施策番号 I ②)
No	具体策	施策の内容
14	立木補償基準の見直し	・ 用地補償における立木補償は、現在伐採を義務付けられているダム及び砂防等の急傾斜地においては、伐採を行なったがため、土砂崩壊等防止の為に安全対策工を実施する必要がある場合があり、必要な樹木については残せるよう基準の見直しを行い、施設の建設費縮減、環境保全等を図る。
15	現場打吹付法枠工の枠間隔の拡大	・ 現在の規格の現場打吹付法枠工について、その枠間隔を見直すことによってコスト縮減を図る。
16	コンクリート二次製品の規格化 ・ボックスカルバート ・L型擁壁・道路用側壁	・ コンクリート二次製品の普及に向け、構造規格の研究開発を検討することで構造物のプレキャスト化に関する技術の基準化を推進する。
17	盛土締め固め層圧の厚層化	・ 盛土は、品質確保のために一層30cm以下で施工しているが、新規に開発した大型の転圧機械の活用等により一層あたりの締め固め層圧を増加させ、施工効率を高める。
18	マンホール設置・構造基準等の改訂	・ マンホールの設置間隔は、管渠口径により標準的な距離が決められているが、維持管理技術の進歩を考慮し設置基準の改訂等の技術的検討を踏まえた普及促進、マンホールの小型化、組み立てマンホールの基準等を検討する。
19	道路埋設基準の見直し	・ 新しい道路埋設基準が策定されたので、その普及促進を図る。
施策	ア 工事計画・設計の見直し	c 設計方法の見直し (施策番号 I ③)
No	具体策	施策の内容
20	設計VEの活用	・ 設計VE(設計段階におけるVE手法の活用)を拡大し、平面計画、仕上げ材料、構造計画、設備設計、施工法等について代替案の検討を通じて施設価値(機能/コスト)の向上を図る。
21	構造形式や施工法等の比較設計の充実	・ 効率的・効果的構造形式、施工法等とするための比較設計を充実させる。
22	鋼橋設計の合理化	・ 省力化構造の設計を継続して実施する。
23	鋼橋の少本数桁化	・ 耐久性の高いPC床版等を用いることにより、主桁間隔を広げ主桁本数を減らした少本数主桁橋梁について、詳細な検討を前提に導入する。
24	新たなPC合成桁の開発	・ 主桁上にプレキャストPC板を床版型枠の代替として設置することにより、施工の省力化を図る。
25	大型排水路のプレキャスト化の推進	・ 現場打ちのカルバート、用排水路擁壁等の大型構造物のプレキャスト化を推進するとともに、その活用を努める。
26	プレハブオキシデーションディッチ法(POD法)の推進	・ プレキャスト材を用いて下水処理施設を建設するPOD法の活用をより一層推進する。
27	下水道施設における電気・機械設備の仕様の見直し	・ 下水処理場、ポンプ上の電気・機械設備については、一般に市販されている汎用品の利用を促進するとともに、地域特性を考慮した仕様の見直しを行う。

分野	(1)工事施工コストの低減	
施策	ア 工事計画・設計の見直し	ｃ 設計方法の見直し (施策番号 I ③)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
28	公園施設の設計における二次製品等の活用	・ 修景施設、休養施設、遊技施設等について、より標準的で低廉な二次製品等を活用した設計を推進する。
29	発生材の再資源化や再利用の推進	・ 剪定枝や落葉、刈芝の堆肥化等、園内発生材の再資源化や再利用を推進する。
30	公営住宅建設における標準設計の採用の促進	・ 標準設計の作成により、設計業務の合理化及び規格部品等の導入の促進を図る。
31	工事標準図の電子化	・ 建築工事標準図の平成13年度の改訂に併せ、CADデータ化を実施し、設計図書作成のCAD化に対応する。
32	既存施設の活用	・ 取り壊し予定の水路に石張りをを行い、活用する。 ・ 排水路工事において、災害復旧事業で施工したブロック積を既設利用する。
33	転倒ゲートの検討	・ 水路勾配が大きく、堰上げ高の低いものについては固定堰にし、水路側壁を上げる等検討する。
34	鋼橋への耐候性鋼材の採用	・ SS材とSMA材(耐候性鋼材)との比較設計を行う。
35	法面保護工法の変更	・ 現在計画されている法面保護工法について再検討し、コスト削減を図る。
36	山腹基礎工の工種・工法の見直し	・ 山腹基礎工の工種工法を見直し、切取り土量の削減等を図る。
37	比較設計手法の導入・拡大による廉価な工法の採用	・ U型側溝の長尺化 ・ L型擁壁等既製品の採用 ・ 軽量の二次製品(暗渠工、排水施設工)の採用拡大
38	人工岩盤の施工	・ 溪間等の地山突込工法を廃止しコンクリートで人工岩盤を施工し地山との密着を確保することにより掘削土量の削減を図る。
39	緑化工の見直し	・ 土質区分、自然環境に適応した工種工法の採用
40	法面整形の見直し	・ バックホウによる切取法面整形にとどめ、人力法面整形は廃止する。
41	比較設計の充実	・ 維持管理費まで含めたトータルコストでの比較設計を充実する。
42	設計方法等の見直し	・ 国・県の設計方法の見直しに準じて改定を行う。

分野	(1) 工事施工コストの低減	
施策	ア 工事計画・設計の見直し	d 技術開発の推進 (施策番号 I ④)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
(共通)		
43	土質改良工法の採用	・ 軟弱な発生土に石灰等の改良材を混合する改良工法を採用し、建設発生土として有効利用を図る。
44	軽量盛土工法の採用	・ 急峻な箇所の盛土等施工に、軽量盛土工法を採用することで、土留め擁壁の基礎構造等によるコスト縮減を図る。
45	広幅鋼矢板の活用	・ 鋼矢板の幅400型を600型に採用することで、材料・施工費が縮減できることから普及拡大を図る。
46	場所打ち杭に代わる深層混合処理工法の採用	・ 軟弱地盤におけるBoXカルバート等の構造物の基礎において、場所打ち杭に代わる深層混合処理工法を検討し、基礎建設費の低減を図る。
47	護岸の材料、工法の新技術の活用	<p>現行のコンクリート張りブロックによる低水護岸及び異形ブロックによる根固工について、施工性、経済性、環境面から使用材料、施工方法を見直す。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カゴマットの更なる推進</li> <li>・ポーラスコンクリートの採用</li> <li>・鋼矢板の幅広化</li> <li>・トレーダー工法の採用</li> <li>・袋詰根固工(コンクリート殻利用)の推進</li> <li>・浸食防止シートの活用</li> <li>・接続ブロックの連結方法の見直し</li> </ul>
48	大間隔法砕工の採用	・ 従来の法砕工の砕間隔を安全性を確保しながら拡大することにより、工事費の縮減を図る。
49	複合補強土工法の採用	・ 従来の法砕工にかわり、表層土の浅層崩壊を防止するための鉄筋挿入補強土工法及びその下部層の崩壊を防止するアンカー工・ロックボルト工法を組み合わせることで、コスト縮減を図る。
50	リングネット工法の採用	・ 従来落石対策として施工されてきた擁壁工にかわり、ネット工による対策を行うことで、コンクリート量が減少することからコスト縮減を図る。
51	切土工における機械化施工	・ 人力により施工している切土工を、機械化施工することにより工事費の縮減を図る。
52	堤防における張り芝の材料の見直し及び新しい施工方法の採用	・ 現在築堤を実施した場合、野芝を用いて堤防の保護を行っていたが、流水の影響を受けない箇所については種子吹付け工法や新材料等を採用し、施工性の向上を図る。
53	路床安定処理の採用	・ 比較的地盤支持力の低い路床について石灰安定処理等を行うことにより、支持力を高め舗装厚を薄くする。
54	盛土の品質管理の簡素化	・ 盛土の品質管理(締固め密度管理)について、人力に代わりRI計器を活用することにより簡素化を図る。
55	コンクリート舗装自動連続化工法	・ コンクリート構造物の連続施工工法の改良を進め、コンクリート舗装工事への導入を図る。

分野	(1) 工事施工コストの低減	
施策	ア 工事計画・設計の見直し	d 技術開発の推進 (施策番号 I ④)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
56	プレキャスト擁壁の使用	・ 従来、重力式が一般的であった比較的高い(3m以上)擁壁に対しても、製品化が進む大型のプレキャストL型擁壁を用いるよう推進する。
57	舗装施工の合理化	・ 舗装の2層舗設に際し、一括施工型のフィニッシャーの導入により、施工合理化を図る。
58	下水道工事における推進工事の長距離施工	・ 主に発進・到達の立杭数の減少のため、推進工法の長距離化などを中心として、コスト縮減方法を検討する。
59	除草対策に新工法を採用	・ 道路の中央分離帯等の除草対策として、従来の除草に変え、防草資材(防草シート等)を利用する。
60	構造物基礎の置換等に新工法を採用	・ 道路改良工事において、カルバートの基礎工を従来の杭基礎に変え、ジオテキスタイルによる置換を行う。 ・ 擁壁の基礎工を従来の置換工法に変え、新工法(トップベース工法)を採用する。
61	PC橋に用いるPCより線のB種の採用	・ PC橋に用いるPCより線のB種の採用による使用鋼材量の節減を図る。
62	舗装施工に2車線自由勾配同時施工機械を採用	横断勾配が拌み勾配の舗装において、新工法(2車線自由勾配同時舗装機械)を採用する。
63	植栽や園路舗装等による新技術等の活用の推進	・ 小径木・苗木等(コンテナ栽培樹木を含む)による植栽や園路舗装等における新技術の活用を進める。
64	型枠不要の現場吹付法枠工の活用	・ 型枠不要の現場吹付法枠工を活用することにより縮減を図る。
65	路上再生路盤工の新技術の活用	・ セメント混合用乳剤をストレートアスファルトに変えて施工することにより縮減を図る。
施策	ア 工事計画・設計の見直し	e 積算の合理化 (施策番号 I ⑤)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
66	積算の効率化	・ 積算の電算システムの機能の改良及び新土木積算システムの導入を図る。
67	公共住宅積算における市場施工単価の反映	・ 公営住宅等の積算において、市場施工単価を適宜採用する。
68	積算に使用する数量データや図面等の電子化を推進	・ 積算用の数量データ、図面等の標準化、電子納品化を拡大する。
69	市場単価方式の拡大	・ 市場単価の新規工種の導入、拡大を図る。

分野	(1) 工事施工コストの低減	
施策	イ 工事発注の効率化等	a 公共工事の平準化 (施策番号 I ⑥)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
70	工事の計画的かつ迅速な発注を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>各発注機関において、公共工事の平準化を念頭に置いた計画的かつ迅速な発注を行う。</li> <li>補助事業については、補助金の交付決定事務等の一層の迅速化を図る。</li> </ul>
71	工期の設定の改善や竣工時期の調整を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>各発注機関において、工期の設定の改善や竣工時期の調整を実施する。</li> <li>翌債制度的な確かな運用により適正工期の確保を図る。</li> </ul>
72	工事の施工状況を踏まえた国庫債務負担行為等による円滑な事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業等について工事の施工状況を踏まえた国庫債務負担行為等の積極的かつ計画的な活用を図る。</li> </ul>
73	工事設定の改善、竣工時期の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレックス工期モデル工事を実施する。</li> </ul>
施策	イ 工事発注の効率化等	b 適切な工事発注ロットの設定 (施策番号 I ⑦)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
74	適切な発注ロットの設定を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業者の受注機会の確保を図りつつ、適切なロットの設定を推進する。</li> <li>事業箇所の重点化等により、投資の重点化を図る。</li> </ul>
施策	イ 工事発注の効率化等	c 入札・契約制度の検討 (施策番号 I ⑧)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
75	技術提案を受け付ける入札・契約方式 (VE方式、総合評価方式、性能発注方式等) について検討・試行等その後、中央建設業審議会の建議を踏まえ同方式の導入を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術革新の著しい分野等において、民間からの技術提案を受け付ける入札・契約方式 (VE方式、総合評価方式、性能発注方式等) の試行を拡大するとともに、同方式の実効性を高めるよう、制度の見直しを図る。</li> </ul>
76	コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の適用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルタント業務において、民間からの技術提案を受けるプロポーザル方式の適用を拡大する。</li> </ul>
施策	イ 工事発注の効率化等	d 諸手続の電子化等 (施策番号 I ⑨)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
77	工事関係書類等の統一化・電子化	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事関係書類等の統一化・電子化を行う。</li> <li>「デジタル写真管理情報基準(案)、土木設計業務等の電子納品要領(案)、工事完成図書電子納品要領(案)、CAD製図基準(案)、地質調査資料整理要領(案)」を策定し、現場で適用する。</li> </ul>
78	各種文書、図面等の電子化、データベース化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>CADデータについてCAD図面作成要領(案)を促進</li> <li>各種文書、図面等のデータベース化の推進</li> </ul>

分野	(1)工事施工コストの低減	
施策	イ 工事発注の効率化等	d 諸手続の電子化等 (施策番号 I ㉑)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
79	経営事項審査情報の電子的共有化	・ 発注者支援データベースの活用により経営事項審査情報を電子的に共有する。
80	技術資料等の授受の電子化	・ 入札手続きにおける技術資料等の授受を電子的手法により行えるような環境整備を行う。
81	建設CALS/ECの展開	・ CALS/ECの導入を図る。
82	発注・落札情報提供等の効率化の実施	・ インターネットによる発注公告情報の提供を実施 ・ 工事の競争参加資格審査申請のインターネット受付を実施
83	電子入札の導入	・ 電子入札の導入を促進する。(平成19年度一部試行を目指)
施策	ウ 工事成績要素のコスト低減	a 資材の生産・流通の合理化、効率化 (施策番号 I ㉒)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
84	資材の効率的な調達	・ スケールメリットを活用するため、資材を大量かつ効率的に調整する等の方法について検討する。
85	情報化の推進	・ 資材の調達の合理化・効率化を図るため情報化を推進する。(CI-NET, KISS)
86	林産物を活用する工種・工法の検討	・ 鹿児島県林産物の利用促進を図る。
分野	(1)工事施工コストの縮減	
施策	ウ 工事成績要素のコスト低減	b 資材調達の諸環境の整備 (施策番号 I ㉓)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
87	電気、機械設備への汎用品の採用等	・ 電気及び機械設備工事共通仕様書における機器・材料の仕様を見直し、要求する品質・性能を満たす汎用品については工事への適用を図り、コスト縮減を推進する。
88	公園、環境整備資材の標準化、統一化	・ パーゴラ、東屋、トイレ等の標準タイプを選定し、見積り価格の低減を図る。
89	土木事業用丸太等の利用拡大	・ 土木事業用丸太等の利用促進を図る。
施策	ウ 工事成績要素のコスト低減	c 優良な労働力の確保 (施策番号 I ㉔)
No	具 体 策	施 策 の 内 容
90	工事の平準化、労働環境の改善等を実施	・ 工事の平準化、労働環境の改善等を実施
91	工事現場のイメージアップを実施	・ 現場条件及び労働者作業環境等を鑑み、工事現場のイメージアップを図る。

分野	(1)工事施工コストの低減	
施策	ウ 工事成績要素のコスト低減	d 建設機械の有効利用 (施策番号 I ⑬)
No	具体策	施策の内容
92	情報システムの活用	・ 建設機械器具のリース・レンタルネットワークの活用
93	維持管理用建設機械の有効活用	・ 維持管理作業に際し、建設機械を有効に活用する。
施策	エ 工事实施段階での合理化・規制改革等 a 労働安全対策 (施策番号 I ⑭)	
No	具体策	施策の内容
94	建設業団体に対する安全対策の指導	・ 建設業団体の有するマニュアルについて再点検、安全チェックリストの作成、指導を行う。
95	労働者及び第三者の安全確保のための現場における安全対策活動の実施	・ 工事安全意識の高揚の一環としての下請けが参加した安全大会、安全パトロール、現場研修会の実施や、発注者及び請負者をメンバーとした工事安全協議会を設置することにより、事故防止に係る知識の習得、安全喚起等を実施する。
96	安全対策を対象とした総合評価方式の試行	・ 特別な安全対策を必要とする工事において、工事価格と技術提案を総合評価して、落札者を決定する方式の試行を実施する。
97	建設事故に関する安全対策の検討	・ 墜落事故、重機事故、現道上のもらい事故等の安全対策について検討する。
98	建設機械施工安全技術の技術指針への反映	・ 建設機械施工安全技術の技術指針へ反映する。
施策	エ 工事实施段階での合理化・規制改革等 b 交通安全対策 (施策番号 I ⑮)	
No	具体策	施策の内容
99	集中工事等の活用モデル工事の実施	・ 路上工事における集中工事等の活用について検討会を設置し、モデル工事を実施する。
施策	エ 工事实施段階での合理化・規制改革等 c 環境対策 (施策番号 I ⑯)	
No	具体策	施策の内容
100	建設機械の環境対策の整合性確保と運用見直し	・ バックホウ、トラクタショベル、ブルドーザ及び空気圧縮機を使用する作業で、一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないと確認される機械について事務の軽減等を図るため特定建設作業から除外することとし、必要な手続きを進める。 ・ 特殊自動車の排出ガス規制及び試験方法についての国際規格との整合性に配慮する。
施策	エ 工事实施段階での合理化・規制改革等 d 建設副産物対策 (施策番号 I ⑰)	
No	具体策	施策の内容
101	各種公共工事間での建設副産物の利用促進	・ 各公共工事間で建設副産物の利用を促進するため、地方レベルの連絡協議会等を通じた公共事業関連機関の連絡強化を推進する。
102	建設副産物の発生抑制の推進	・ 建設副産物の発生抑制を図る。
103	再生砕石、再生アスファルト合材の利用促進	・ 再生砕石、再生アスファルト合材の利用促進を図る。

分野	(1) 工事施工コストの低減	
施策	エ 工事实施段階での合理化・規制改革等 d 建設副産物対策 (施策番号 I ⑰)	
No	具体策	施策の内容
104	建設副産物に係る情報交換システムの確立	・ 建設副産物に係る情報交換システムを確立する。
105	建設発生土の工事間利用の促進	・ 情報交換システムの利用促進などにより、建設発生土の工事間利用の促進を図る。
106	現場発生材の有効利用の促進	・ 現場で発生する石やトンネルズリ、現場で不要となったコンクリートブロック等について、現場内又は他事業での利用促進を図る。
施策	エ 工事实施段階での合理化・規制改革等 e 埋蔵文化財調査 (施策番号 I ⑱)	
No	具体策	施策の内容
107	調査・測量技術の向上、遺跡情報の充実化の検討	・ 遺跡の測量等に空中写真測量・トータルステーション等を活用するため民間支援機関の効率的な導入を図る。 ・ 埋蔵文化財包蔵地の把握のため遺跡詳細分布調査を徹底し、情報のデータベース化を図る。
108	発掘調査の効率化、迅速化の推進	・ 専門員の研修を行的確な判断による発掘調査の効率化、迅速化を徹底する。
109	効果的な試掘・確認調査の方法の検討	・ 試掘調査・確認調査の充実により調査範囲、期間、経費の正確な把握に努める。
施策	エ 工事实施段階での合理化・規制改革等 f 消防基準、建築基準等 (施策番号 I ⑲)	
No	具体策	施策の内容
110	建築基準法の改正を踏まえた技術基準の見直しの推進	・ 建築基準法の改正を踏まえ、公共建築工事において、技術基準等を見直し等を推進する。
分野	(2) 工事の時間的コストの低減	
施策	工事の時間的コストの低減 (施策番号 II)	
No	具体策	施策の内容
111	集中投資による機能の早期発現	・ 工事箇所を集中化を図る
112	他事業との連携による機能の早期発現	・ 他事業との連携を推進し、機能の早期発現を図る。
113	段階的整備による暫定機能の早期発現	・ 段階的整備による暫定機能の早期発現を図る。
114	新技術の活用による工期の短縮	・ 新技術の活用による工期の短縮を図る。 ・ プレキャスト部材の活用による工期短縮
115	文化財調査における公共工事部課と文化財保護部課との連絡調整の緊密化等を通じた工事着手の早期化	・ 文化財調査における公共工事部課と文化財保護部課との連絡調整の緊密化等を通じた工事着手の早期化を図る。

分野	(3)ライフサイクルコストの低減	
施策	a 施設の耐久性の向上(長寿命化) (施策番号Ⅲ①)	
No	具体策	施策の内容
116	コンクリートの長寿命化	・長寿命化コンクリート構造物への転換を図る。
117	長寿命防食構造物の採用	・従来と比べ、長寿命の図れる防食技術を採用する。
118	ライフサイクルコスト低減技術を導入した橋梁を採用	・ライフサイクルコスト低減技術を導入した橋梁を採用する。
119	長寿命化舗装の採用	・長寿命化舗装を採用する。
120	下水道施設における腐食対策技術の採用	・硫化水素等による下水道施設の腐食対策を推進し、構造物の耐久性を向上させる。
121	官庁施設の施設毎の適切な耐久年数設定及びライフサイクルコストの低減技術の採用	・官庁施設の施設毎の適切な耐久年数の設定及び「官庁施設の耐用性に関する性能技術基準(案)」に基づくライフサイクルコストの低減技術を採用する。
122	公営住宅ストックの有効活用	・公営住宅ストック総合活用計画策定及び最適改善手法に基づく計画的な建替・改善を推進する。
施策	b 施設の省資源・省エネルギー化(運用、維持管理の低減) (施策番号Ⅲ②)	
No	具体策	施策の内容
123	省エネルギー型の照明ランプの採用	・道路照明において、省エネルギー型の照明ランプを採用する。
124	新営庁舎において、エネルギー効率のよい照明制御等を実施	・新営庁舎において、エネルギー効率の向上や資源の再利用に資する照明制御、太陽光発電、蓄熱式空調、雨水利用等の整備を導入する。
125	維持管理の実施指導及び啓蒙普及	・「官庁施設のグリーン運用管理指針(案)」に基づく維持管理の実施及び啓蒙普及する。
126	クリーンエネルギーの活用	・風力、太陽光等のクリーンエネルギーの活用による省資源・省エネルギー化
施策	c 環境と調和した施設への転換 (施策番号Ⅲ③)	
No	具体策	施策の内容
127	コンクリートにかわる工法による施設整備	・コンクリートにかわる材料を使用することにより、セメント量を減らし、さらにコンクリートにかわる工法として緑化ができる工法の採用を促進する。
128	護岸の植生・緑化の推進	・多自然型川づくりを推進し、植生、緑化可能な護岸の整備を図る。
129	親水性護岸の設置	・地域の住民が水辺に近づいたり、子供たちが水辺で遊んだり出来るようにするための親水性護岸の設置を図る。
130	自然を積極的に創出できる工法を採用	・各構造物計画・設計の基準となっている、構造令、指針等に自然回復が可能な施設を整備する上での設置要領等を盛り込む。また、これまでの多自然型護岸工法等による施設整備をさらに推進する。
131	バリアフリー施設の整備促進	・年齢等を問わない、全ての人に優しい社会資本整備を促進する。

分野	(3)ライフサイクルコストの低減	
施策	c 環境と調和した施設への転換 (施策番号Ⅲ③)	
No	具体策	施策の内容
132	低騒音舗装の実施	・ 周辺環境の配慮した低騒音舗装を実施する。
133	自然冷媒空調機器の導入の推進	・ 空調用冷凍機に地球環境に対する温暖化負荷がなく、効率の高いアンモニア冷媒等を用いた冷凍機の導入を図る。
分野	(4)工事における社会的コストの低減	
施策	a 工事におけるリサイクルの推進 (施策番号Ⅳ①)	
No	具体策	施策の内容
134	建設副産物対策の推進	・ 建設リサイクル法の適正な運用を中心として各種施策を推進することにより、建設副産物のリサイクルを推進し、資源の有効活用を図り、環境負荷量を低減して社会的コストを低減する。 ・ リサイクル技術の活用を支援する。
135	下水道汚泥の資材化の推進及び下水道工事等における再生資源の積極的な活用	・ 下水道汚泥の資材化(コンポスト・骨材等)を推進するとともに、下水道工事などにおいて再生資源の積極的な活用を図る。
136	間伐材等の有効利用	・ 間伐材の有効利用を図る。
施策	b 工事における環境改善 (施策番号Ⅳ②)	
No	具体策	施策の内容
137	工事へのISO14001の適用	・ 環境マネジメントシステムの国際標準であるISO14001を現場で運用する。
138	建設機械の環境対策(排出ガス等)	・ 建設機械の環境対策(排出ガス等)を実施する。
139	建設工事におけるCO2排出抑制	・ 建設工事におけるCO2排出抑制を図る。
140	維持管理用車両の低公害化	・ 河川・道路等に使用する維持管理用車両を低公害車に転換し、排出ガス等の環境負荷を低減する。
施策	c 工事中の交通渋滞緩和対策 (施策番号Ⅳ③)	
No	具体策	施策の内容
141	集中工事等の活用モデル工事の実施	・ 路上工事における集中工事等の活用について検討会を設置し、モデル工事を実施する。
142	路上工事における工事渋滞緩和対策の検討	・ 路上工事における工事渋滞緩和対策の検討する。
施策	d 工事中の安全対策 (施策番号Ⅳ④)	
No	具体策	施策の内容
143	建設業団体に対する安全対策の指導	・ 建設業団体の有するマニュアルについて再点検、安全チェックリストの作成、指導を行う。
144	労働者及び第三者の安全確保のため現場における安全対策活動の実施	・ 工事安全意識の高揚の一環としての下請けが参加した安全大会、安全パトロール、現場研修会の実施や、発注者及び請負者をメンバーとした工事安全協議会を設置することにより、事故防止に係る知識の習得、安全喚起等を実施。

<b>分野</b>	<b>(4) 工事における社会的コストの低減</b>	
<b>施策</b>	<b>d 工事中の安全対策 (施策番号IV④)</b>	
<b>No</b>	<b>具体策</b>	<b>施策の内容</b>
145	建設事故に関する安全対策の検討	・ 墜落事故、重機事故、現道上のもらい事故等の安全対策について検討する。
146	建設機械施工安全技術の技術指針への反映	・ 建設機械施工安全技術の技術指針へ反映する。
<b>分野</b>	<b>(5) 工事の効率性向上による長期的コストの低減</b>	
<b>施策</b>	<b>a 工事に関する規制改革 (施策番号V①)</b>	
<b>No</b>	<b>具体策</b>	<b>施策の内容</b>
147	工事へのISO9000sの適用	・ 品質管理の国際標準であるISO9000sを工事に適用することにより、監督業務の効率化を図る。
148	◎ 資材等の規格・仕様等の標準化、統一化等	・ 資材等の規格・仕様等の標準化、統一化等を推進する。
<b>施策</b>	<b>b 工事情報の電子化 (施策番号V②)</b>	
<b>No</b>	<b>具体策</b>	<b>施策の内容</b>
149	工事関係書類等の統一化・電子化	・ 工事関係書類の統一化・電子化を行う。 ・ 「デジタル写真管理情報基準(案)、土木設計業務等の電子納品要領(案)、工事完成図書電子納品要領(案)、CAD製図基準(案)、地質調査資料整理要領(案)」を策定し、現場で適用する。
150	建設CALS/ECの展開	・ 建設CALS/ECの導入を図る。
151	電子入札の導入	・ 電子入札の導入を促進する。
152	技術資料等の授受の電子化	・ 入札手続における技術資料等の授受を電子的手法により行えるような環境整備を行う。
<b>施策</b>	<b>c 工事における新技術の活用 (施策番号V③)</b>	
<b>No</b>	<b>具体策</b>	<b>施策の内容</b>
153	建設工事における新技術の活用により長期的にコストを低減	・ 新技術を長期的かつ継続的に活用することにより、コスト削減を図る。
154	技術提案を受け付ける入札・契約方式を採用した工事を実施し、新技術を活用	・ 技術提案を受け付ける入札・契約方式を採用し、新技術を活用する。